

- 令和6年度の山形大学医学部地域枠については、今年度の第1回地域医療対策協議会での協議を経て、合計13名を設定しているところ（臨時定員8名、恒久定員内5名）。
- 「地域枠」の設定にあたっては、地域枠学生の地域定着策等に関する取組みについて、地域医療対策協議会における協議事項とされていることから、地域枠に関連する令和6年度の県の取組みについてお示しさせていただくもの。
※各取組みについては、県議会での令和6年度当初予算成立が前提となります。
- 県として、下記事業に取り組みすることで、地域枠学生の県内定着に繋げていく。

1 山形県医師修学資金貸与事業及び関連事業（県単独事業）

	地域医療従事医師確保修学資金	特定診療科医師確保修学資金
対象者	県内出身者・県外出身者	
貸与額	年額200万円	
免除要件	貸与期間の2分の3以上公立病院等に勤務（最低7年間）※うち、4年以上は医師少数区域等にある公立病院等に勤務	貸与期間の2分の3以上公的な医療機関の特定診療科に勤務（最低7年間）※うち、4年以上は医師少数区域等にある公的な医療機関の特定診療科に勤務
新規募集数	32名（ 地域枠学生を含む ）	
関連事業	(1) 制度説明会 (5月) 【対象：1年生】 (2) 地域医療実習 (8月) 【対象：1～6年生】 夏季休暇等を利用した県内の公立病院等での実習を各地域で開催。 (3) 地域医療研修会 (3月) 【対象：令和7年4月に入学する者】 地域の小規模病院、診療所での従事について理解促進を目的とした研修会（集合研修）の開催。	

2 地域連携医学教育プログラム推進事業（山形大学医学部への支援事業）

	内容
事業の目的・内容	山形大学医学部と山形県内の地域中核病院が連携し、 地域枠学生を含めた 医学部生5～6年生を対象としたクリニカルクラークシップ（診療参加型の臨床実習）を地域の中核病院で実施。
参加病院	15病院 【村山】山形市立済生館、県立中央、寒河江市立、篠田総合、山形済生、県立河北、東北中央、北村山公立 【最上】県立新庄 【置賜】公立置賜総合、米沢市立、三友堂 【庄内】日本海総合、鶴岡市立荘内、庄内余目

3 地域医療を担う医師等のキャリア形成推進講座（山形大学医学部寄附講座）

事業項目	取組内容	期待される効果
山形大学医学部生を中心とした医学生の県内定着に向けた研究【継続】	<p>地域枠学生も含めた医学部生を対象とした、地域医療従事者に対する意識の涵養を図る教育プログラムの研究・開発を行う。</p> <p>新たに開発された取組は「キャリア形成卒前支援プラン」の一部とすることを検討（地対協で協議の上決定）。</p>	本県地域医療に関する教育プログラムの研究・開発・実践により、更なる山形大学医学部生の県内定着と県内の地域医療に従事する医師の増加が期待される。
内科専攻医の更なる確保及び総合診療医の増加に向けた専門プログラムに関する研究【拡充】	<p>内科専攻医の更なる確保策の研究及び内科専門医と総合診療専門医のダブルボードを推進するためのプログラム開発</p> <p>総合診療医を選択する医師を増やすため、卒前（地域枠学生も対象）から卒後まで一貫した手厚い養成システムの構築に向けた研究を行う【拡充】</p>	総合診療医を目指す医学生の増加、総合診療専門研修プログラムの専攻医の増加が期待されるとともに、総合診療医の増加による地域医療の質向上及び県全体の医師数の増加にも繋がる。

【参考】キャリア形成卒前支援プラン（厚生労働省資料）

キャリア形成プログラムについて（改正の内容）

※改正箇所は下線

都道府県は、地域医療対策協議会において協議が調った事項に基づき、「医師不足地域における医師の確保」と「医師不足地域に派遣される医師の能力開発・向上の機会の確保」の両立を目的とするキャリア形成プログラムを策定することとされている

※医療法及び医師法の一部を改正する法律(平成30年法律第79号)により地域医療支援事務として医療法に明記。キャリア形成プログラムの詳細については、医療法施行規則(省令)及びキャリア形成プログラム運用指針(通知)に規定

<キャリア形成プログラムに基づくキャリア形成のイメージ>

